

## 松川町定例農業委員会議事録 第3回(6月)

1 開催日時 平成29年6月21日(水) 18:00～19:15

2 開催場所 松川町役場 協議会室

3 出席委員 15人

会 長 1番 佐藤 清

会長代理 16番 大木島 康義

委 員 2番 松脇 崇 4番 久保田志げ子 5番 岡田 幹生

6番 臼田 美穂子 7番 北林 秀昭 8番 北沢 ひろみ

9番 矢沢 千明 10番 山田 正明 11番 片桐 利美

12番 松下 守 13番 松下 敏章 14番 塩澤 澄夫

15番 大場 健彦 15番 大場 健彦

4 議事日程

議事録署名委員及び書記の指名

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

5 農業委員会事務局職員

係長 中村 昌彦 主事 塚本 潤 主事 富田 知美

6 会議の概要

(1) 開会 ー中村係長 開会ー

(2) 会長挨拶 ー佐藤会長挨拶ー

(3) 議事録署名委員及び書記の任命

会長より 14番 塩澤澄夫委員 15番 大場健彦委員 を指名

(4) 議事

議案第1号

農地法第3条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

・買受適格証明

○会長

1番について説明をお願いいたします。

○事務局説明

1番 上片桐 1筆 755㎡ 所有権移転

現在まで野菜を所有者の方が作っていたが、事情により、今回競売にかかりました。申請者は地元の方ではないが、規模拡大を望んでいたため、申請になります。申請者も野菜作りに励みたいとのことで、特に問題ないかと思われまます。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいでしょうか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。3条をお願いいたします。

・3条

○会長

1番について説明をお願いいたします。

○事務局説明

1番 上片桐 1筆 167㎡ 所有権移転

○白田委員

申請者は名古屋在住ですが、H28.8.25付で申請地の隣の農地を借受け、頻繁に来てりんごの手入れをしている。規模拡大を計画しているため今回の圭角となりました。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいでしょうか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第1号は以上になります。

議案第2号

農地法第5条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

1番について説明をお願いいたします。

○事務局説明

1番 元大島 1筆 130㎡ 休耕 3種農地 道路用地 使用貸借権

○矢沢委員説明

前回農業委員会で4条で申請しましたが、県からの指導により、5条ので出し直しということになりました。所有者と事業者の間に貸借関係を持つ申請です。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいでしょうか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第2号は以上になります。

### 議案第3号

#### 農業経営基盤強化促進法に基づく利用集積計画について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

利用権設定9件 所有権移転2件

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第3号は以上でございます。

### (5) 協議事項

○委員からの協議事項

○事務局からの協議事項

①「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の策定について

事務局：「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」を新体制になったら策定しなければいけないことになっており、法律の改正によって求められた。遊休農地の発生防止、解消・担い手への農地利用の集積、集約化・新規参入の促進の三本柱を国の方では推進していきたい。それに基づく指針を各市町村で策定していく。策定した指針に基づき活動していく。詳細は8月の研修で聞いていただきたい。また、事務局で素案を作成して、委員さんの意見を伺いながら松川町としてどのようなもとに取組んでいくかを明確にしていき、農業委員会としての活動へつなげていただきたい。

②太陽光発電所の関する要望書について

事務局：新聞、報道等でご覧になられた方がいるかと思いますが、緑を守る会の中から、「太陽光発電所への対策を講じ、果物の町に相応しい、緑豊かなまちづくりを求める要望書」の提出がありました。議会へも同様の要望書が来ており、議会としても今後について検討している状況です。町長宛に提出された要望書は町としてどのように考えていくかというところで、太陽光発電事業関係施策の評価というものがあり、現段階ですが、農業員会に関わる場所もあれば、ほかの組織に関係するものもあります。

現状調査・評価項目について、農業振興については産業観光課、土地利用計画についてはまちづくり政策課、税については住民税務課、環境については環境水道課、景観については建設課、各課の担当レベルにおいて、これまでのまとめをして、環境水道課が大本でまとめる。これまでの評価をする中で、今後町としての対応を検討していく必要があります。

農業委員会につきましては、農地転用に関わるもの等について事務局でまとめている段階ですので、来月以降に状況説明の場を設けたいと思います。

大場：町長と議会へ出されているということで、農業委員会として見解を出す必要があるのか。

事務局：環境水道課長から農業委員会の意見も聞きたいとのことでした。

北沢：太陽光について個人的で申し訳ないが、太陽光への知識が乏しいため、農業委員会として太陽光発電について勉強できる機会があればうれしいが、可能か。

事務局：可能です。担当課の者にも出席してもらってそういった会議の要望を出そうと思います。

### ③熊本県錦町農業委員会の研修受入れについて

事務局：先日、熊本県錦町の農業委員会から長野県の農業委員会へ訪れて意見交換会をしたいという相談がありました。会長とも相談しまして、県外の農業委員会と話をする機会もそうそうないので、受け入れる方向で話を進めております。錦町農業委員会は去年の4月から新体制となっており、こちらもいろいろと聞きたいこともあります。錦町農業委員会としては、熊本県農業会議へ相談したところ松川町が良いのではないかと勧められ、お願いしたいとのことでした。受け入れる方向で対応しますのでよろしく願いいたします。


### ④農業者年金受給者の現況届について

事務局：基金から受給者へ現況届を提出するよう通知が行っている。今月中に産業観光課窓口へ提出するようになっているため、未提出の方には呼びかけをお願いします。

### ⑤7月農地相談会について

(6) 閉会 一中村係長 閉会一

以上会議の経過を記録し、相違ないことを証するため署名押印する。

14 番 塩澤隆夫 

15 番 大場健彦 